

第2章 地域福祉を取りまく現状と課題のまとめ

1 社会の動き

(1) 人口減少社会の本格化

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成29（2017）年推計）によると、2020年代初めの総人口は毎年50万人程度の減少であるものの、2040年代頃には毎年90万人程度の減少となり、人口減少の加速が予想されています。さらに地方では、若年層を中心とする人口流出や死亡数が出生数を上回る自然減により、都心部より早く人口減少が進行しています。

また、我が国の年少人口（0～14歳）は昭和25（1950）年の2,979万人から、平成27（2015）年の1,595万人にまで減少しています。また、合計特殊出生率は最も落ち込んだ平成17（2005）年の1.26から、平成27（2015）年の1.45にまで上昇傾向が続いていたものの、平成29年には1.43となり、政府が目標に掲げている「出生率1.8」には達しておらず、依然として少子化傾向が続くと見込まれています。

一方で、老年人口（65歳以上）は平成27（2015）年に3,387万人と、国民の4人に1人以上が高齢者となっています。令和7（2025）年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると老年人口は3,677万人と、人口の3割に達することが予測されています。

(2) 超高齢社会の到来と地域コミュニティのあり方の変化

我が国の医療費は、平成27（2015）年度に42.3兆円に達し、高齢化の進行に伴い社会保障関係費は大幅に増加しており、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防、介護予防等の取組の重要性も増しています。

また、地域で安心して日常生活を送る上で、行政区（自治会）など地縁に基づく地域コミュニティは重要な存在ですが、高齢化等に伴う担い手の減少や人間関係の希薄化の進行などにより、行政区（自治会）への加入率が低下するなど、地域コミュニティの衰退が指摘されています。

そのような中、元気な高齢者に地域の担い手となることが期待されるなど、仕事やまちづくりにおいて高齢者が活躍できる環境づくりが重要となっています。

(3) 子育てしやすい環境づくりの必要性

少子化の進行や生産年齢人口の減少に歯止めをかけるためにも、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備が全国的に求められています。

こうした中、量と質の両面から子育てを社会全体で支えるため、子ども子育て支援新制度が施行され、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組が進められています。

平成29(2017)年9月には「人づくり革命」の一環として幼児教育、高等教育等の無償化が示され、令和元年10月より施行されました。待機児童ゼロに向けた保育の受け皿確保と合わせて、子育てや教育への支援の重点的な取組がスタートしています。

(4) 防災に対する意識の高まり

平成23(2011)年に発生した東日本大震災を皮切りに、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨など、災害対策への関心は全国的に高まっています。近年では、平成28(2016)年4月の熊本地震、平成29年7月には福岡県・大分県に大きな被害をもたらした九州北部豪雨、平成30年以降は、本市においても豪雨による甚大な被害が発生し、命を脅かす大規模な災害が、身近に起こりうることが再認識されています。また、役所自体が被災したこと等により、行政機能が維持できないケースも多くみられており、あらためて地域コミュニティによる自助・互助及び正確な情報周知の重要性が叫ばれています。

2 小郡市の状況

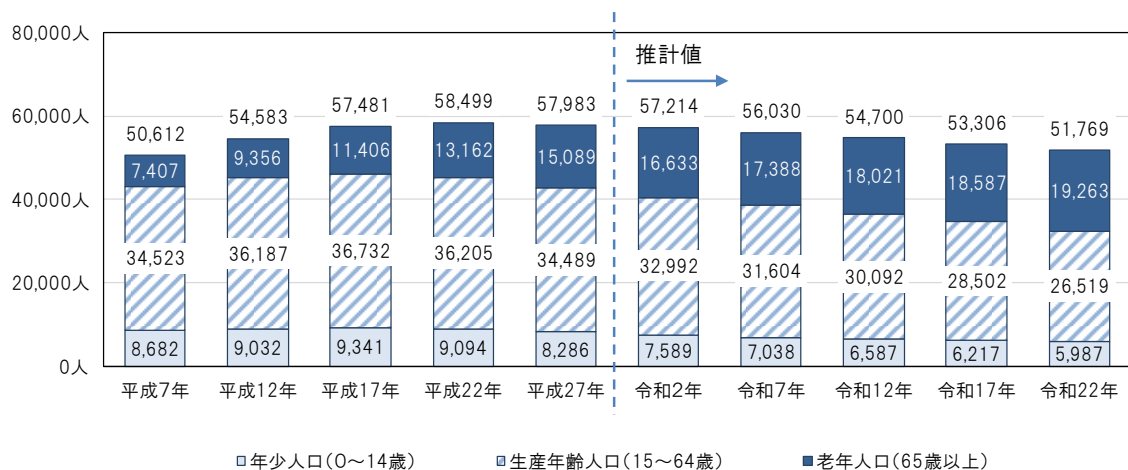
(1) 年齢3区分別人口構成の推移

国勢調査での小郡市の人口の推移を見ると、平成7年の50,612人から平成22年には58,499人となり、15年間で7,887人増加し、増加傾向にありましたが、平成27年には57,983人と、減少がみられます。

年少人口（0～14歳）は、総人口に対する構成比でみると、平成7年に17.2%であったものが、一貫して減少し、平成27年には14.3%となりました。生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年から平成17年にかけて増加していましたが、その後減少に転じ、平成27年には34,489人と、20年間で34人減少しています。老年人口（65歳以上）は、平成7年の7,407人から平成27年には15,089人となり、7,682人増加しました。総人口に対する構成比、いわゆる高齢化率は、平成7年には14.6%であったものが、平成27年には26.0%となりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、5年後の令和7年には老年人口が17,388人まで増加すると見込まれており、加速する少子高齢化に対応できる地域福祉の推進がこれからも求められます。

<年齢3区分別人口構成の推移（実績及び推計値）>



資料：国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所
※平成7～27年の合計値は年齢不詳を含む。（令和2年以降は含まない。）

※平成27年国勢調査時のデータを使用した推計のため、現時点での人口数値とのかい離があります。

住民基本台帳では2019年4月1日時点での人口が59,527人となっていますが、上記の推計と同じように推移（減少）していくと考えられます。

(2) 世帯構成の推移

小郡市の一般世帯総数は増加傾向にあり、平成7年の15,223世帯から平成27年には20,909世帯となり、20年間で5,686世帯増加しました。

核家族世帯は、平成7年の10,086世帯から平成27年には13,873世帯となり、20年間で3,787世帯増加しましたが、一般世帯総数に対する割合は大きな変化がみられません。一方、親族世帯は増加しているものの、一般世帯総数に対する割合は平成7年の85.0%から平成27年には77.1%まで減少しました。このことは親族世帯のうち、核家族世帯を除くその他の親族世帯（孫・子・親からなる3世代世帯が多くを占める）の割合が減少したことを意味します。

単独世帯については、世帯数が平成7年の2,271世帯から平成27年には4,692世帯となり、20年間で約2倍増加しました。一般世帯総数に対する割合をみると、平成7年に14.9%であったものが、平成27年では22.4%まで増加しました。

<世帯構成の推移>

単位：世帯

	一般世帯総数	親族世帯							非親族世帯	単独世帯
			核家族世帯				その他の親族世帯			
			夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども				
平成7年	15,223 100%	12,939 85.0%	10,086 66.3%	2,722	6,220	147	997	2,853	13	2,271 14.9%
平成12年	17,232 100%	14,400 83.6%	11,614 67.4%	3,358	6,847	178	1,231	2,786	46	2,786 16.2%
平成17年	18,773 100%	15,452 82.3%	12,740 67.9%	3,804	7,181	218	1,537	2,712	66	3,255 17.3%
平成22年	19,967 100%	16,046 80.4%	13,528 67.8%	4,198	7,405	249	1,676	2,518	104	3,815 19.1%
平成27年	20,909 100%	16,114 77.1%	13,873 66.3%	4,536	7,332	260	1,745	2,241	97	4,692 22.4%

資料：国勢調査

※平成22年、平成27年の一般世帯総数は、世帯の家族類型「不詳」を含む

高齢者がいる世帯に注目すると、増加傾向にあり、平成7年の4,776世帯から平成27年には9,226世帯となりました。また、一般世帯総数に対する割合も平成7年には31.4%であったものが、平成27年には44.1%となりました。また、ひとり暮らし世帯数及び高齢者夫婦世帯も、平成27年にかけて一貫して増加しています。

小郡市では高齢者のみの世帯がこれからも増え続けることが想定されるため、地域において互いに支え合う仕組みづくりがより一層重要になってきます。

<高齢者世帯構成の推移>

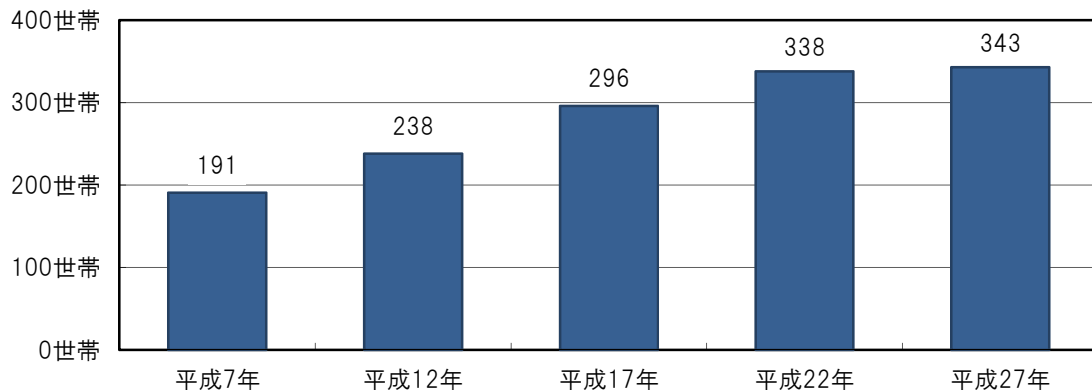
単位：世帯

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯総数	15,223	17,232	18,773	19,967	20,909
65歳以上の高齢者のいる世帯	4,776	5,919	7,024	8,138	9,226
構成比	31.4%	34.3%	37.4%	40.8%	44.1%
ひとり暮らしの世帯	561	828	1,168	1,547	1,962
構成比	11.7%	14.0%	16.6%	19.0%	21.3%
高齢者夫婦世帯	1,065	1,575	1,956	2,387	2,815
構成比	22.3%	26.6%	27.8%	29.3%	30.5%
その他の世帯	3,150	3,516	3,900	4,204	4,449
構成比	66.0%	59.4%	55.5%	51.7%	48.2%

資料：国勢調査

ひとり親世帯（未婚、死別または離別の女親、男親とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯）の推移についてみると、増加傾向にあり、平成7年に191世帯であったものが、平成27年には343世帯となりました。

<ひとり親世帯の推移>



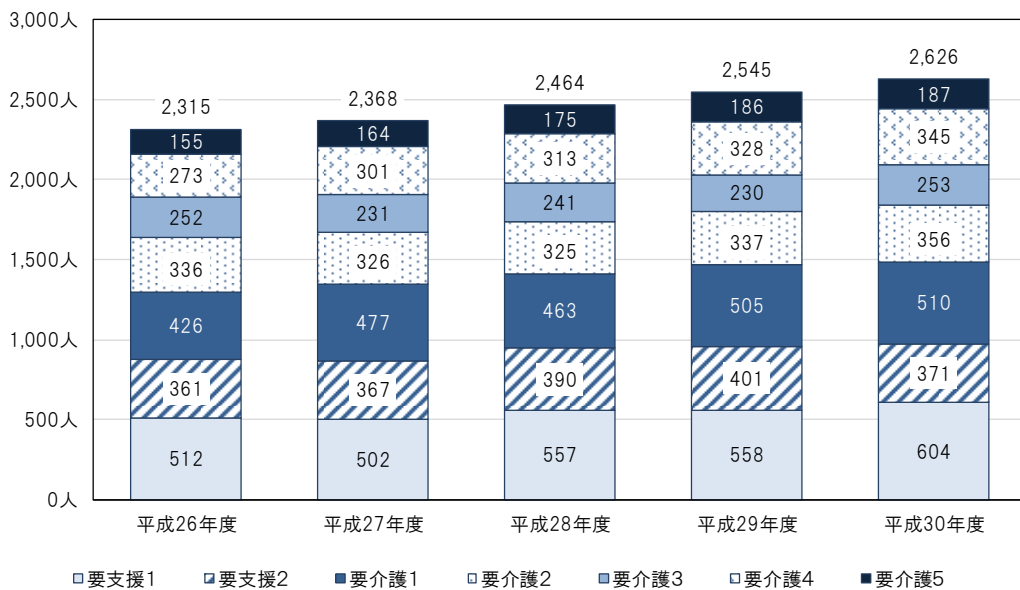
資料：国勢調査

(3) 要介護（支援）認定者数の状況

介護保険制度による要介護（支援）の認定者の総数は、平成26年度の2,315人から平成30年度には2,626人となり、高齢者人口の増加にともなって、増加傾向にあります。

その内訳をみてみると、平成26年度で軽度者（要支援1、2および要介護1）が1,299人（56.1%）、中度者（要介護2、3）が588人（25.4%）、重度者（要介護4、5）が428人（18.5%）であったものが、平成30年度には軽度者が1,485人（56.5%）、中度者が609人（23.2%）、重度者が532人（20.3%）となり、特に重度者の占める割合が増加している傾向にあります。

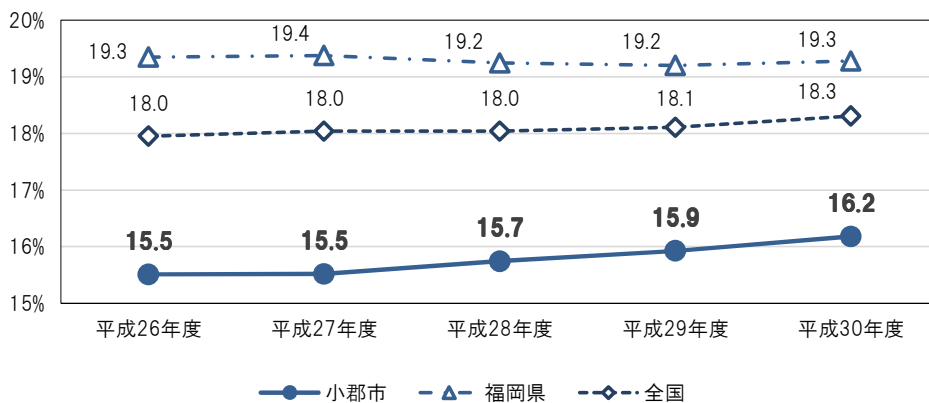
＜要介護（支援）認定者数の推移＞



資料：介護保険事業状況報告（各年10月）

要介護認定率（第1号被保険者数に占める要介護（支援）認定者数の割合）は、増加傾向にあるものの、全国・福岡県と比較すると、低水準で推移しています。

＜要介護（支援）認定率の推移＞



資料：介護保険事業状況報告（各年10月）

(4) 就園の状況

保育所（園）の利用児童数は、0～5歳児全てにおいて年々増加している傾向にあり、特に、平成29年から平成30年にかけて利用者数が大きく増加しています。

<認可保育所（園）・幼稚園児数の推移>

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
認可保育所（園）	3～5歳児	691	685	709	732
	1・2歳児	400	405	403	455
	0歳児	126	122	138	152
幼稚園		871	802	861	865

資料：認可保育所（園）子育て支援課、幼稚園 教務課（5月1日現在）

(5) 障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳の所持者数をみると、平成28年度以降は増加傾向にあり、平成30年度には2,062人となっています。障がい種別では、平成30年度では肢体不自由が全体の約5割を占め、また、内部障がい約3割を占めています。療育手帳の所持者数をみると、平成28年度から平成30年度にかけて31人増加しています。精神障害者保健福祉手帳の所持者数をみると、平成27年度から平成29年度にかけて106人増加しており、平成30年度はそこからわずかに減少して398人となっています。自立医療支援受給者証所持者数をみると、平成28年度から平成29年度にかけて減少したものの、翌年には増加し、平成30年度には801人となっています。

<各障害者手帳等所持者数の推移>

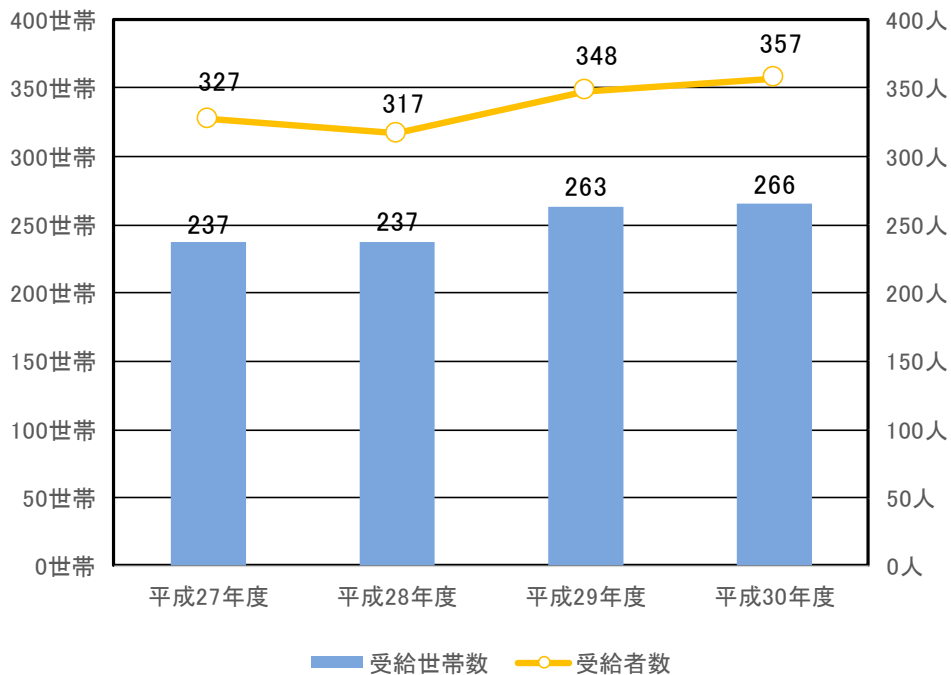
区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
身体障害者手帳所持者数（総数）		2,065	2,050	2,057	2,062
障 が い 種 別	視覚障がい	136	126	141	149
	聴覚・平衡機能障がい	222	224	227	210
	音声・言語・そしゃく機能障がい	23	23	24	26
	肢体不自由	1,132	1,097	1,066	1,059
	内部障がい	549	577	596	615
	運動機能	3	3	3	3
療育手帳所持者数（総数）		394	379	383	410
精神障害者保健福祉手帳所持者数（総数）		304	323	410	398
自立医療支援受給者証所持者数（総数）		710	774	728	801

資料：福祉課（各年4月1日現在）

(6) 生活保護世帯の状況

生活保護受給者数をみると、平成27年度では327人でしたが、平成30年度には357人まで増加しています。受給世帯数をみると、平成27年度では237世帯でしたが、平成30年度には266世帯まで増加しています。

＜生活保護世帯の推移＞



資料：福祉課（各年4月1日現在）

(7) 民生委員・児童委員やボランティア団体などの状況

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、市民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。民生委員・児童委員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員がいます。

また、多くの団体が、小郡市ボランティア連絡協議会に登録され、地域において活躍しています。

民生委員児童委員	86人（定数）
主任児童委員	14人（定数）

資料：福祉課（R1年12月1日一斉改選時点※3年に1回見直し）

ボランティア情報センターのボランティア登録団体数	34団体
--------------------------	------

資料：福祉課（H31年4月1日現在）

(8) 福祉サービスなどに関わる施設・事業所の状況

小郡市内に所在する高齢者福祉・介護分野、児童福祉・子育て支援分野、障害福祉分野の福祉サービスに関わる施設・事業所の状況は、以下のとおりです。

<高齢者福祉・介護分野>

施設・事業所	箇所数
養護老人ホーム	1
ケアハウス	2
介護付有料老人ホーム	1
住宅型有料老人ホーム	4
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	3
介護老人保健施設（老人保健施設）	2
介護療養型医療施設	2
介護付医療院	1
訪問介護（ホームヘルプ）事業所	9
訪問看護事業所	7
通所介護（デイサービス）事業所	12
通所リハビリテーション（デイケア）事業所	7
短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）事業所	8
認知症対応型通所介護事業所	1
小規模多機能型居宅介護事業所	4
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業所	11
生きがい活動支援通所サービス（生きがいデイサービス）事業所	6
居宅介護支援事業所（地域包括支援センターを含む）	10
在宅介護支援センター	2

資料：介護保険課（R1年10月1日現在）

第2章 地域福祉を取りまく現状と課題のまとめ
2 小郡市の状況

＜児童福祉・子育て支援分野＞

施設・事業所	箇所数
認可保育所（園）等	15
幼稚園	4
小学校（公立）	8
中学校（公立）	5
特別支援学校	1
児童養護施設	1
子育て支援センター	5
児童発達支援センター	2
児童発達支援事業所	7
放課後等デイサービス事業所	9
保育所等訪問支援事業所	2
学童保育所	8

資料：福祉課・子育て支援課・子ども育成課・保育所・幼稚園課・教務課
(R1年10月1日現在)

＜障がい福祉分野＞

施設・事業所	箇所数
施設入所支援	1
共同生活援助（グループホーム）事業所	6
居宅介護事業所	5
重度訪問介護事業所	5
同行援護事業所	2
生活介護事業所	5
自立訓練（生活訓練）事業所	2
就労移行支援事業所	2
就労継続支援（A型）事業所	4
就労継続支援（B型）事業所	7
短期入所（ショートステイ）事業所	2
相談支援事業所	6
地域活動支援センター	2
福祉有償運送事業者	1
地域移行支援	1
地域定着支援	1

資料：福祉課（R1年10月1日現在）

3

各種調査結果等の概要

(1) 地域福祉に関する市民意識調査

市内にお住まいの方々に対するアンケート調査を実施し、福祉観、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、市民の方々のご意見やご提言を広くお聞きしました。

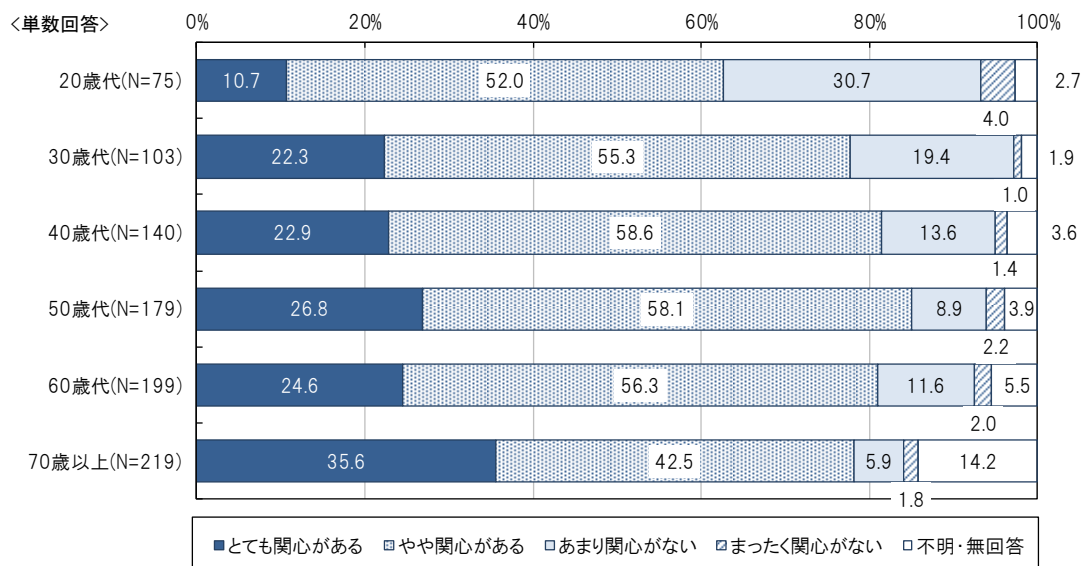
● 調査の実施概要

- ・調査地域 : 小郡市全域
- ・調査対象者 : 小郡市在住の20歳以上2,000名を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成30年10月～
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数	回収票数	有効回収票数	有効回収率
2,000	940	937	46.9%

福祉について

問：あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。

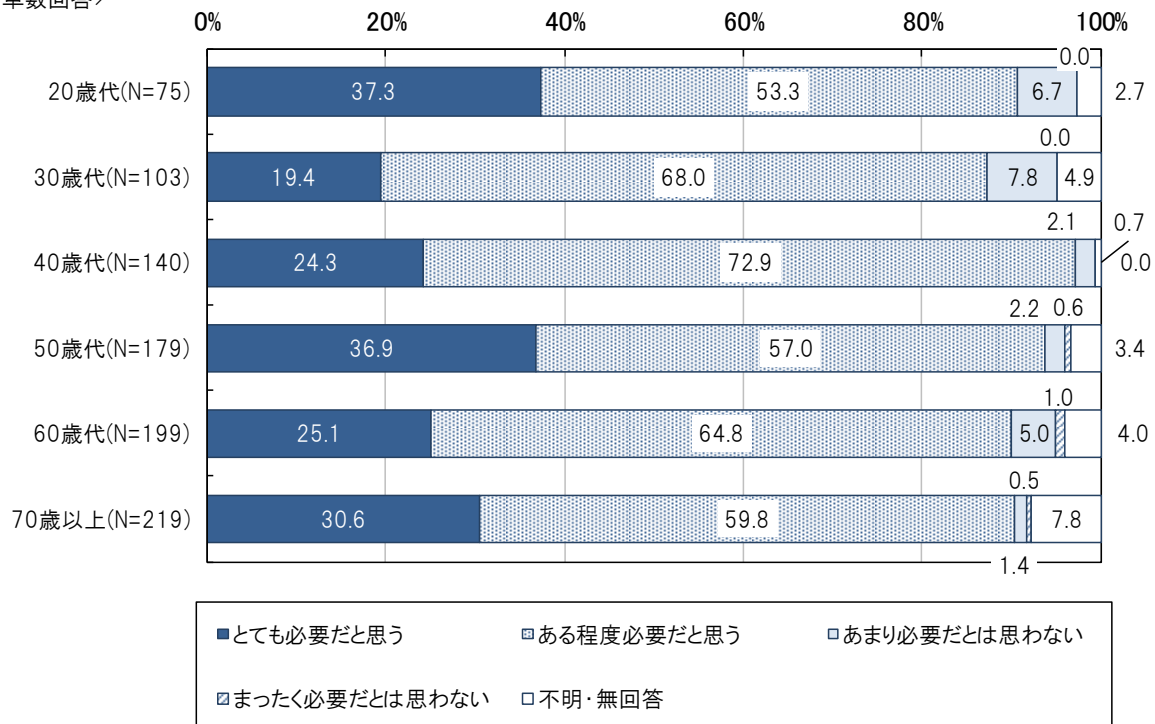


◆福祉への関心度について、「とても関心がある」は年齢が上がるにつれて割合が増加し、70歳以上が最も高くなっていますが、「やや関心がある」を合わせた『関心がある層』は50歳代が最も割合が高くなっています。

第2章 地域福祉を取りまく現状と課題のまとめ
3 各種調査結果等の概要

問：あなたは、地域の福祉課題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性についてどう思いますか。

<単数回答>

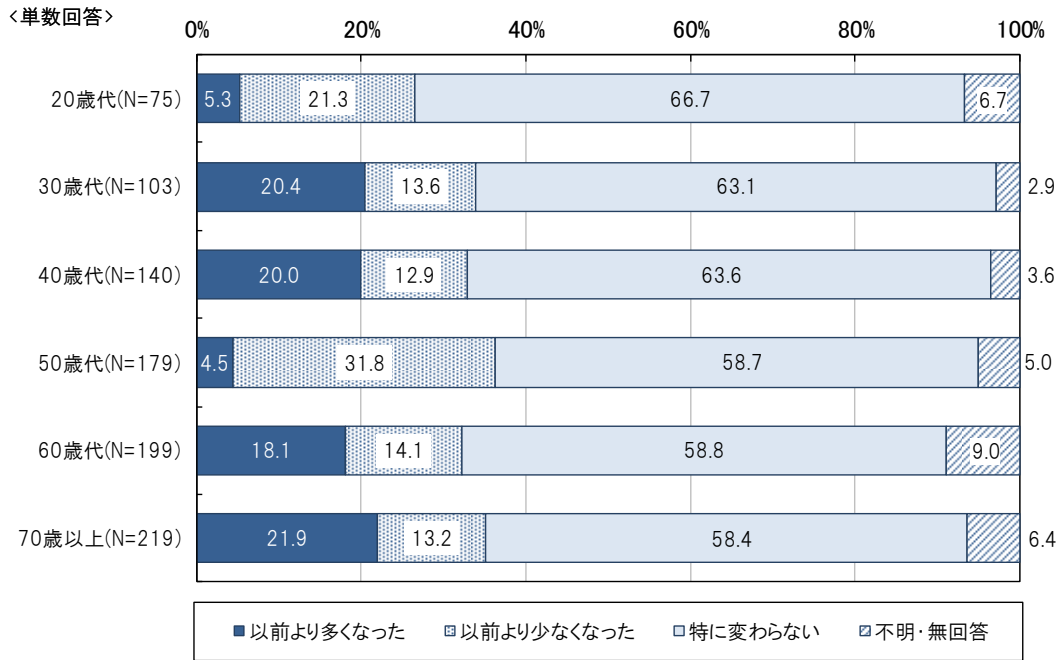


◆自主的な支え合いの必要性に関する問では、「とても必要」と「ある程度必要」を合わせた『必要だと思う層』が90%以上を占めており、「とても必要だと思う」割合は30歳代が最も低く、20歳代が最も高くなっています。

⇒支え合い・助け合いは概ね世代を超えた共通認識と受け入れられており、行動につなげていくためには、近所での支え合いなど、身近な取組を行っていくことが有効だと考えられます。また、各世代の状況に応じた配慮が重要であり、例えば、20歳代の若者に適した時間帯や支援の役割を提示できれば、若年層の参加が増える可能性があります。

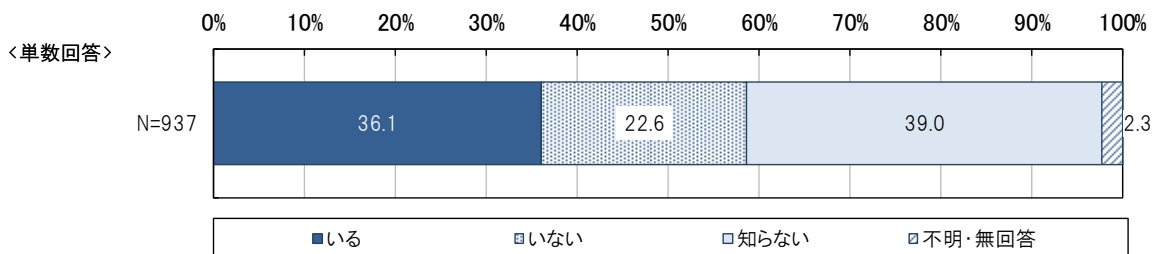
地域での生活について

問：あなたは日々の暮らしの中で、地域の人と会話をしたり、子どもに声をかけたりすることが多くなったと思いますか。



- ◆地域の人との交流の機会については、どの年齢でも「特に変わらない」が約60%で多数を占めています。
- ◆年齢別にみると、30～40歳代で「以前より多くなった」が増加し、50歳代で「以前より少なくなった」が増加していることから、子ども会などを通して地域との交流が生まれ、子どもが大きくなることで交流の機会がなくなることが推測されます。

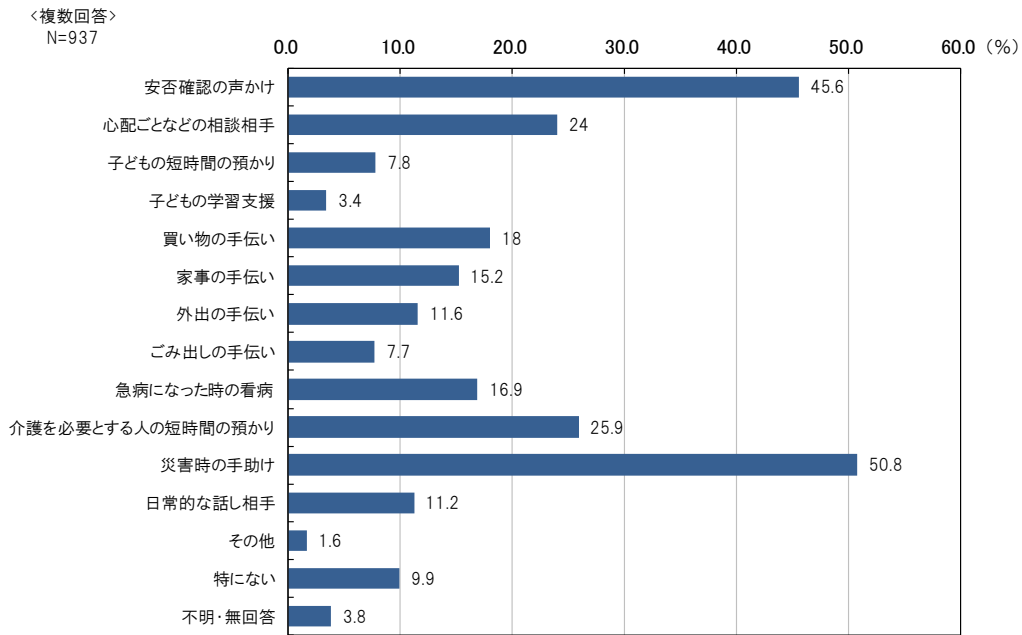
問：ひとり暮らしの高齢者など、災害発生時に気になる人が地域にいますか。



- ◆地域で孤立し、生活上の諸問題を抱える人たちの認知状況をたずねた別の問では「よく知っている」と「聞いたことはある」を合わせても17.3%でした。
- ◆災害に対する関心の高まりから生じた違いと考えられますが、生活上の諸問題を抱える人たちについても、身近な問題として捉えてもらうことができれば、「知っている」割合を高くすることが出来る可能性があります。

第2章 地域福祉を取りまく現状と課題のまとめ
3 各種調査結果等の概要

問：あなたやご家族に助けが必要になった時、どのような支援をしてほしいと思いますか。

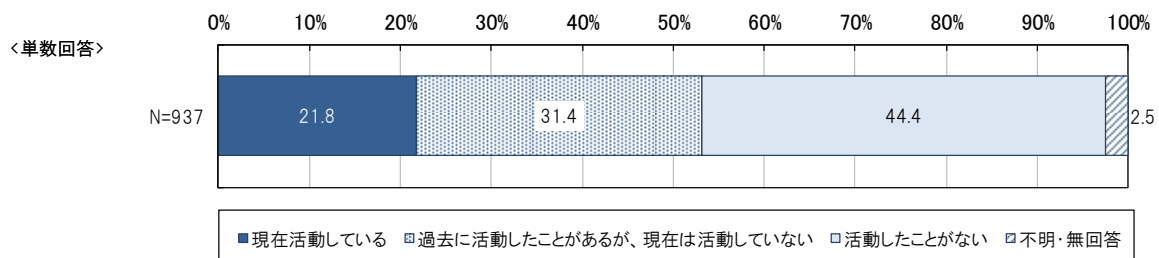


◆「安否確認の声かけ」と「災害時の手助け」について支援を求める声が多くなっており、これらについては地域内での助け合いで推進していくことが可能であると考えられますが、一方で、「急病になった時の看病」「介護を必要とする人の短時間の預かり」などは地域での対応は難しく、公的な福祉サービスなどによる対応が必要になると考えられます。

⇒困りごとに対する支援や、緊急時の手助けをする意識を持つ人と、支援を必要とする人のマッチングができるような支え合いの仕組みの整備や、情報提供・PR体制の整備により、手を差し伸べやすい環境と助けを求めやすい環境をつくることが重要です。

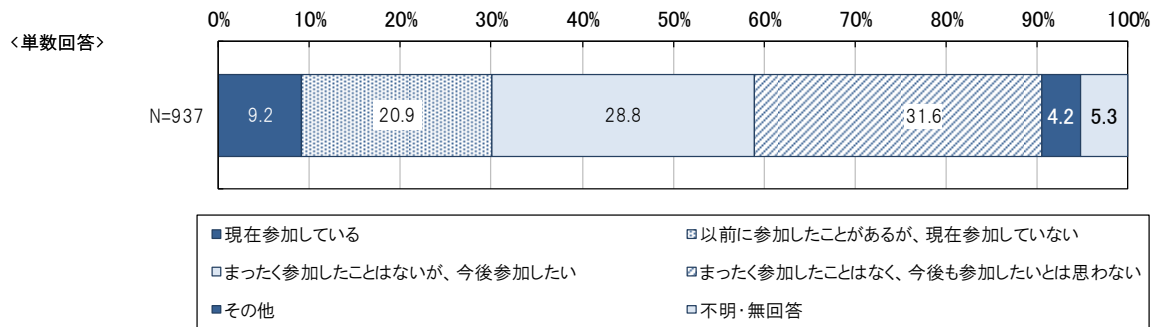
地域活動やボランティア活動について

問：あなたは現在、自治会(行政区)や子ども会、老人クラブの活動など、地域活動をしていますか。〈単数回答〉



◆「活動したことがあるが、現在はしていない」と「現在活動している」を合わせると 53.2% であり、回答者の約半数に何らかの地域活動の経験があると考えられます。

問：あなたは、問23（前述）のような地域での活動以外に、個人的にボランティア活動に参加したことがありますか。

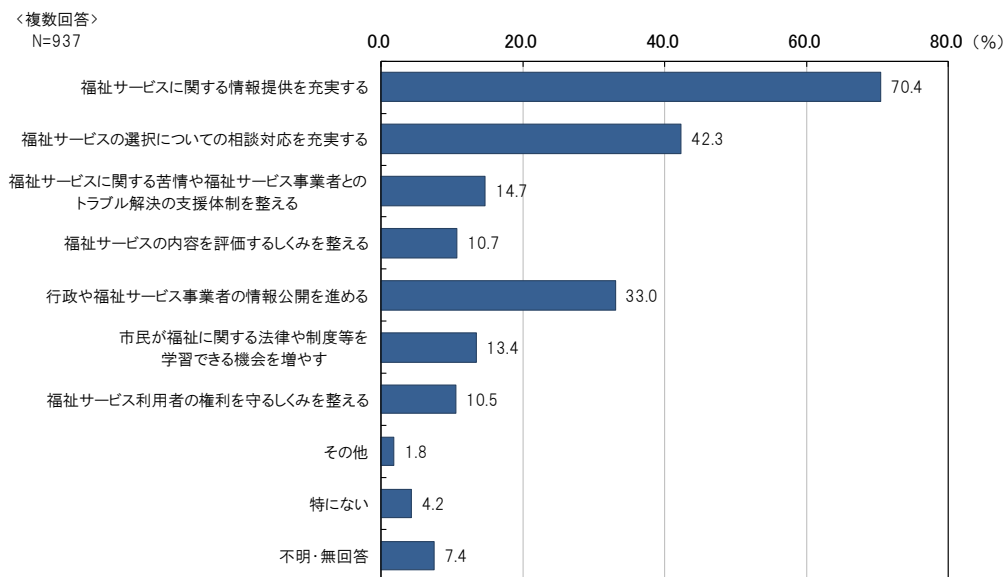


◆「参加したことはないが、今後参加したい」と「参加したことがあるが、現在参加していない」の合計が約50%となっており、PRの推進や、参加条件のマッチングの工夫次第で、このような層の参加を促進させることができると考えられます。

⇒地域活動やボランティアへ実際に参加している人は多くはないものの、参加の見込みがある人は一定程度存在しており、引き続きPRや活動の情報提供などの支援は重要です。また、災害や防災への関心の高まりを実際の活動につなげていく視点が必要です。

福祉サービスについて

問：福祉サービス利用者が、自分に最適な「福祉サービス」を選び、安心して利用するために、市はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。

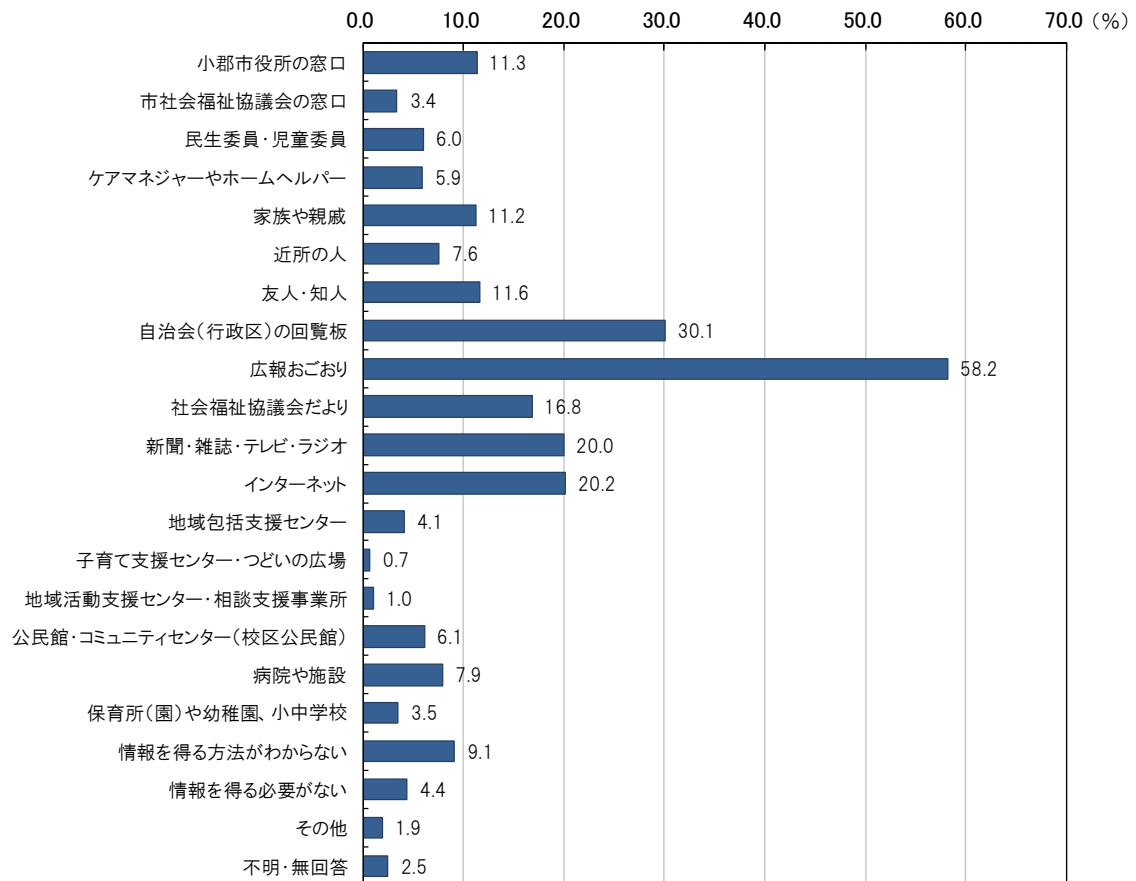


◆福祉サービスを利用しやすくするために、市が取り組むべきことについては、「福祉サービスに関する情報提供を充実する」が70.4%と突出しています。

第2章 地域福祉を取りまく現状と課題のまとめ
3 各種調査結果等の概要

問：あなたは、現在「福祉サービス」に関する情報を主にどこから(どのようにして)入手していますか。

<複数回答>
N=937



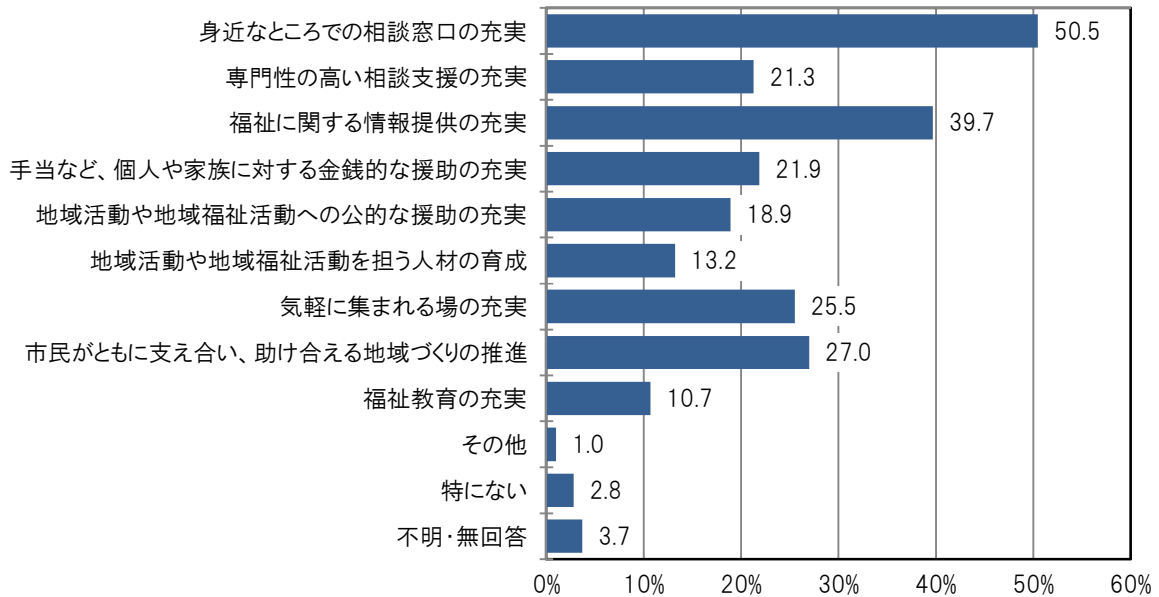
◆福祉サービス情報の入手先については、「広報おごおり」が58.2%と最も高くなっており、次いで「自治会(行政区)の回覧板」が30.1%、「インターネット」が20.2%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が20.0%となっています。

⇒福祉サービスの情報提供の充実を求める声が多くなっており、『よりわかりやすい情報』(内容と見せ方)と『入手しやすい方法』(発信手段)の充実が必要です。その中で、年齢層別に発信の方法を工夫するなど、ターゲットを明確にした情報発信のあり方が重要だと考えられます。

これからの福祉のあり方について

問：市民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思いますか。

<複数回答>
N=937



- ◆ 「身近なところでの相談窓口の充実」が50.5%を占めています。「福祉に関する情報提供の充実」が39.7%、「市民がともに支え合い、助け合える地域づくりの推進」が27.0%で続いています。

⇒誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なこととしては、身近なところでの相談窓口の充実に加え、市民一人ひとりができるだけ地域での出来事に関心を持てるよう、地域での支え合いについての啓発といった取組の推進が効果的であると考えられます。

(2) 分野別課題調査

高齢者福祉・介護や児童福祉・子育て支援、障がい福祉、地域福祉活動などの分野毎に、関係団体や専門職に対して記入式のヒアリング調査を実施し、本人や家族、地域社会が抱える生活課題や福祉問題についての実態やご意見を広くお聞きしました。また、各福祉分野の個別計画策定時のアンケート結果を活用し、当事者の意見を集約しました。

● 調査の実施概要

調査対象：**団体への調査（調査票配布形式による調査）**

介護保険事業所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、子育て支援センター、福祉サービス事業所の専門職、保育所・幼稚園の保育士もしくは教諭、民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア団体、まちづくり協議会健康福祉部会、市役所関係課係 等

当事者への調査（関連計画策定時のアンケート結果より）

一般高齢者、介護認定者（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
子育て中の保護者（子ども・子育て支援事業計画）
障がい者、障がい児・障がい児保護者、難病患者、一般市民
（障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

調査期間：2019年3月～5月

調査方法：自由記述の調査票の配布・回収

高齢者福祉・介護分野

- ◆ 独居高齢者が多くの課題を抱えている。
- ◆ 認知症への理解が求められる。
- ◆ 日常的な移動手段が不足している。
- ◆ 災害時の避難、対応が不安。
- ◆ 仕事との両立など、介護をする側の負担が大きい。
- ◆ 介護認定の有無等の理由でサービスを受けられない人への支援が課題。
- ◆ 近所づきあいなど地域との関係が希薄になってきている。

民生委員・
児童委員の声

- ◆ 地域内での関わりから、支援へつなぐことが重要。
- ◆ 介護する側の負担が大きい。
- ◆ 外と関わらない高齢者が増える中、見守りの促進が必要。

児童福祉・子育て支援分野

- ◆配慮が必要な子ども（発達や障がい）への支援。
- ◆子どもの多様な預け先の充実が必要。
- ◆スマートフォンなどメディアとの接し方に不安。
- ◆ワークライフバランスの実現ができる子育て環境が求められる。
- ◆親子での時間が確保できず、関係が希薄になっている。
- ◆子どもに基本的な生活習慣が身につかない、親子への精神面のサポートも必要。
- ◆子育てに関する不安や精神的な負担が大きく、相談先の充実が求められる。

主任児童委員の声

- ◆子どもと地域との関わりが少なくなった。
- ◆不登校や虐待に対する対策が必要。
- ◆育児に関して相談する相手が不足している。

障がい福祉分野

- ◆障がいに対する周囲の理解の促進、啓発活動が必要。
- ◆地域での見守り、地域交流の促進が求められる。
- ◆バリアフリーや日常的な移動手段に関する声。
- ◆障がい者の家族が抱える負担が大きい。

民生委員・児童委員の声

- ◆地域との交流機会を増やし、障がいに対する周囲の理解を深めることが重要。
- ◆近所づきあいの活性化から支援につなげることが必要。
- ◆外と関わらない高齢者が増える中、見守りの促進が必要。

生活困窮者支援分野

- ◆経済面、社会生活面での自立支援が必要。
- ◆子どもの預け先がなく、仕事と育児の両立が難しい。
- ◆ケースが多様化しているため、支援の専門性を高めることが必要。
- ◆地域から見過ごされ、孤立してしまうことが課題。

(3) 市民ワークショップ・市民団体ワークショップ

計画の策定にあたって、広く市民・市民団体の皆様の意見を反映するため、また、これからの小郡市の福祉のあり方をみんなで考え、市民との協働によるまちづくりを進める機会として、みんなで語り合う「ワールド・カフェ方式」のワークショップを実施しました。

● 調査の実施概要

	開催日	場所	参加人数・参加団体数
第1回市民ワークショップ	平成30年11月18日	小郡市総合保健 福祉センター 「あすてらす」多目的ホール	49名
第2回市民ワークショップ	平成30年12月1日		51名
市民団体ワークショップ	平成31年1月26日		30団体・50名

「防災」に関する意見

- ◆「災害に対する意識が低い」、「防災体制を整えても何をしてもいかわからない人が多い」ことが課題。
- ◆災害時の対応について、「民生委員や区長など一部に負担が偏っている」や「防災リーダーの活用を求める」などの意見

「地域コミュニティや市民活動」に関する意見

- ◆ひきこもりや交流が苦手な高齢者等への対応が課題となっている。
- ◆一方で、経験豊富な高齢者の地域での活躍に期待する声も多く、いかに高齢者に地域に関わってもらうかがポイント。
- ◆「民生委員や区長などの負担が大きく、限界である」との意見が多くあった。対応策として、「福祉協力員などの制度化」、「若い民生委員の登用」などの意見。
- ◆高齢者と子どもの交流促進、そのきっかけづくりとしての挨拶運動や、空き家を活用した交流等取り組むべき。子どもを引き込むことで、その親も地域交流に参加してもらえる。
- ◆このようなワークショップを他のテーマや地域ごとなどでも開催してほしい。

「施設・設備」「移動手段・交通」に関する意見

- ◆ 鉄道や高速道路など、市外へのアクセスが良い一方で、普段の買物や駅までのアクセスなど市内での移動が不便。対応策として「コミュニティバスの改善」や「デマンド型の買物支援」、「のぞみが丘小学校区と御原小学校区で運行されている自治会バスの普及」などが求められる。
- ◆ 「病院や福祉施設が充実した生活しやすいまち」であるが、一方で、「施設の場所がわからないため、案内板など情報提供の工夫が必要」などの意見や、「ベンチやバリアフリーなど高齢者が出かけやすい道路などの設備」を求める意見が挙げられた。

「行政・社協」に関する意見

- ◆ 同じような活動をしている団体の整理・分野を超えてつながる調整などを求める意見。
- ◆ 縦割りではなく横のつながりで、分野をまたいで取組を推進すべき。

「人材・資源」に関する意見

- ◆ 小郡市は、「団体が多く充実している」、「活動の種類が多い」、「若い人の意識が高い」など強みがある一方で、若い人材の地域活動への参加・参画が少ないことが課題。
- ◆ ボランティアに参加したいがどこに行けばよいかわからないという声を聞くため、地域で活動する団体について、活動内容等を紹介・宣伝する機会が必要。
- ◆ 障がいを抱える人への支援について、更なる充実を進める必要があり、みんなが互いに気にかけて、みんなで生きていくことが出来るまちづくりが大事。
- ◆ 「活動の後継者がいなくなる」等のおそれを受けての「団塊の世代の活用」、「参加のきっかけや連携の仕組みづくり」、が必要との意見や交通費や物品の支援を求める意見。

「情報・広報」に関する意見

- ◆ 広報紙やリーフレットなど、受け手にとってわかりやすく、かつ効果的な広報を工夫して取り組むべき。
- ◆ 「サービスや施設の情報などについて、満足に伝わっていない」「民生委員とのかかわりが薄いため情報や支援が届いていない」、「良い施設やボランティア、相談するところがあるのに知らない人が多すぎる」などの意見。
- ◆ 個人情報との兼ね合いで困りごとを表に出す機会が少なくなった。各種活動や連携を進めるに当たって、個人情報保護の観点から情報共有が難しい。
- ◆ 外国人へゴミ出しや交通のルールをわかりやすく提供する必要がある。

4

策定プロジェクトの実施

(1) 策定プロジェクトの実施概要

市民主体での計画策定を進めるため、全5回にわたり、第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定プロジェクト（小郡まちづくりーつながるプランおごおりー）（以下、「プロジェクト会議」）を開催しました。プロジェクト会議では、ワークショップの手法を用いながら小郡市民や市職員、社会福祉協議会職員の意見を収集しました。

	テーマ
第1回	九州大谷短期大学福祉学科教授 中村秀一氏を招いた、講演会の実施
第2回	「市民意識調査結果」、「分野別課題調査」、「市民ワークショップ・市民団体ワークショップ」結果を振り返っての語り合い
第3回	「施策を推進していくための取組」についての語り合い
第4回	
第5回	「重点的な取組」についての語り合い

(2) プロジェクト会議結果の概要

第2回プロジェクト会議結果の概要

市民意識調査結果、ワークショップ結果、分野別課題調査結果を振り返り、それに対する意見や、次期計画への課題意識を取りまとめました。

次期計画への課題意識

◆福祉サービスについて

- ・高齢者の買い物やゴミ出しなど、日常生活を手助けしてもらえるサービスが欲しい。
- ・子育て世帯が気軽に相談したり、交流したりできる場が必要。
- ・サービス情報が行政から届いていない。発信の方法を見直すべき。

⇒市民ニーズに応じたサービスの実現や、サービス情報発信の工夫が必要。

◆福祉の担い手について

- ・区長や民生委員への負担が大きく、成り手不足になっており、民生委員自身が高齢化している状況である。
- ・地域の福祉の役割分担が大事。
- ・ボランティアに関心があっても、行動に移れない人が多数いる。
- ・ボランティアに参加する窓口の周知と、マッチング機能の整備が必要。

⇒民生委員の負担を減らす取組や、地域福祉の担い手確保に向けた工夫が必要。

◆地域のつながり・見守りについて

- ・地域内や近所での付き合いが希薄になってきた。
- ・特に若い世代の地域参加が不足している。
- ・高齢者のみの世帯や引きこもりがちな人に対する見守りが必要。
- ・防災への関心が高まっているので、具体的な活動に移していくべき。

⇒幅広い市民に対し、地域での助け合いや地域参加を意識づけることが必要。

第3・4回プロジェクト会議結果の概要

体系図に示す「基本目標」及び「取組の柱」ごとに、推進していくべき取組について検討していただきました。

推進していくべき取組

◆相談機能の強化について

- ・相談しやすい関係づくりを進める
- ・相談窓口体制の充実を図る
- ・相談先についての情報受発信を心がける
- ・行政が地域に出向いて相談支援を行う
- ・地域内での身近な相談機会を増やす

◆情報受発信の強化について

- ・家族や地域の間で情報を共有する
- ・情報発信手段の工夫
- ・情報共有ができる場や機会の創出
- ・行政と地域との積極的な情報共有

◆担い手の育成について

- ・地域福祉や地域活動に興味関心を持ってもらう
- ・活動やボランティアへの積極的な参加、呼びかけを心がける
- ・地域活動に参加しやすい環境づくりをすすめる
- ・担い手不足を解消する体制を整える
- ・活動に参加するよう周知・啓発を行う

◆参加・参画機会の充実について

- ・活動やボランティアへの積極的な参加、呼びかけを心がける
- ・活動やイベント内容を充実させる
- ・イベントや活動に対する支援体制を充実させる

◆支援体制の充実について

- ・必要な支援の内容を把握する
- ・支援の量、質を充実させる
- ・日常的な見守り体制を構築する
- ・地域の課題や求められている支援を把握する
- ・地域の中で、普段から困りごと解決に取り組む

◆いのちを守る支援の充実について

- ・個人や家族で災害への備えをしておく
- ・災害に備えた環境整備を進める
- ・地域で安全に向けた取組を進める
- ・地域で災害に備えた取組を進める
- ・安全に向けた支援の質の充実
- ・スムーズな支援を実現するための体制整備を進める

第5回プロジェクト会議結果の概要

重点的な取組項目ごとに、推進していくべき事項や、取り入れるべきアイデア等について意見を出していただきました。

推進していくべき事項や、取り入れるべきアイデア

◆地域での福祉活動の担い手育成の推進について

- 地域内の多様な主体における、有機的な連携が重要。
- 地域活動などに参加しやすい雰囲気をつくる。
- 若い人と高齢者など、多世代での交流機会をつくる。
- 若い人にも近所の声掛けや地域のイベント等に積極的に参加してもらう。
- 市民向けの講座やセミナーを開催する。
- 専門的でなくとも、自分にできる簡単なことから担ってもらう。
- 子ども含む、若年層の人材を増やす工夫をする。
- ボランティア支援、ボランティアコーディネーター機能の充実が必要。
- 福祉委員、福祉協力員制度の創設。
- 学生や若年層へのボランティア参加呼びかけが必要。
- ボランティアへの参加方法がわからない人に、参加方法を周知する。

◆行政・地域間での積極的な情報共有の推進

- 公民館等を活用して集まったり、話したりできる場所や機会をつくる。
- プライバシーの保護が壁になる。声を上げない人の把握が難しい。
- 地域の人と行政の関係をより密にする。
- プライバシーの保護が情報共有をする上での課題となる。
- 個人情報に配慮しながら、出すことができる情報については共有していく。
- いろいろなところがやっている講座や取組の情報を集約する。
- 伝える対象に応じて、情報伝達の手段を工夫する。
- 支援が必要な方の情報を共有しやすい工夫をする。

◆困りごとに対し包括的に支援する体制の構築

- 身近な場所での相談会等を実施する。
- 相談員の質の向上を図る。(コーディネーターの育成)
- ボランティアの更なる確保に努める。
- 相談窓口を一本化した拠点が必要。
- 相談先から各関係機関にスムーズにつなぐ連携体制構築が重要。
- 身近な相談先をつくる、アウトリーチでの支援を行う。